

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			1
会 派 名	創生加古川	年 度	令和7年度
項 目	資料購入費	金 額	231,660円
内 容	JAMP（時事行財政情報） 令和8年1月1日～令和8年3月31日 月額（IDライセンス12個、議員団事務局1個）×3カ月分		
支 払 先	株式会社 時事通信社	支払年月日	令和8年1月7日
備 考	(内) 振込手数料 660円		
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）			

☐ 現金・小切手による振込金受取書 (兼手数料)
☒ 預金払戻請求書による振込受付書 (兼手数料)

ご依頼日 年 月 日

お指定 振込日	年	月	日	お方 振込法	電 信
	0	8	0	1	0
	7				

お振込先 お受取人	フリガナ		当信銀信農協他		支店		
	カ)シ"シ"ツツシンシヤ		[座] [種] [目] [金] [種] [目]		[座] [種] [目]		
	[] [] [] [] [] [] [] [] [] []		[] [] [] [] [] [] [] [] [] []		[] [] [] [] [] [] [] [] [] []		
おなまえ		株式会社 時事通信社		様へ			

預金種目	金 額	振込手数料	種目
普通預金	¥ 231,000	¥ 660	1-フリコミ
口座番号			2-サキフリ
手数料区分			1. 都度
			3. 後取(一括)
			6. 別収

○振込先銀行へは、受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。
受取人名等をカナ文字により送信します。
○振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
○やむを得ない事由による通信機器、回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
○渉外係が店外で受付した場合は、翌営業日の取組となりますのでご了承ください。

うち消費税(10%)
¥ 60 円

フリガナ ご依頼人	フリガナ		(市外局番)		(市内局番)		(番 号)	
	カコカ"ワシキ"カイソ		079		427		9309	
	ワセイカコカ"ワ		[] [] [] [] [] [] [] [] [] []		[] [] [] [] [] [] [] [] [] []		[] [] [] [] [] [] [] [] [] []	
おなまえ		加古川市議会 倉田知子		様から				
おところ		加古川市加古川町北在家 2000						

ご利用くださいましてありがとうございます。
今後ともよろしくお願い申し上げます。

登録番号：T6140005009372

但陽信用金庫

領収済
収入印紙
8,120円
但陽信用金庫
平野支店(3)
課税

受 付

為替070(%)

〒675-8501

兵庫県加古川市加古川町北在家2000

加古川市議会 創生加古川
大野 恭平

様

お客様番号



領収証

加古川市議会 創生加古川
山本 賢吾

様

領収金額 231,000円
(消費税等 21,000円を含む)

領収日

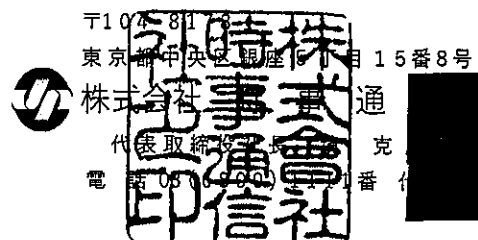
領収番号 4250861

期 間 令和 8年 1月 1日~令和 8年 3月 31日

▼この件についてのお問い合わせ先
姫路支局 (TEL:079-223-3135)

種類	配信先(敬称略)	数 量	月 額	月 数	領収金額
JAMP(時事行財政情報モタ)	加古川市議会 創生加古川 山本 賢吾	1	10,000	3	30,000
議員団事務局ライセンス		12	60,000	3	180,000
議員ライセンス		10%	【対象金額】 【消費税等】		210,000 21,000

上記の通り領収いたしました。



代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			2

会 派 名	創生加古川	年 度	令和7年度
項 目	資料作成費	金 額	10,091円
内 容	コピー機使用料 令和7年12月分		
支 払 先	キャノンマーケティングジャパン(株)	支払年月日	令和8年1月23日
備 考			

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）

ご請求書（お引落のお知らせ）

Canon

2025年12月26日

創生加古川 御中

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

登録番号：T5010401008297

お客様番号
請求書No. : 87140853
締日 : 2025年12月分
ご請求額（税込）：¥10,091-

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。
お引落日：2026年01月23日
お引落口座 金庫 支店

契約書No.	設置先名	加古川市議会	創生加古川	請求期間	2025/11/25～2025/12/25	伝票No.	KE000153095848
製品名	IR-ADV05535F	シリアルNo.	XUV12331	今回値	前回値	控除数	ご使用数
1	カラーコピー	15,138	14,981	1	156		
2	カラープリント	70,837	70,211	6	620		
3	ブラック	139,708	139,199	5	504		
品名	カウンター保守料金					数量・月数	単価
1	カラーコピー			1	156	10.00	1,560
	MG期間延長割増	(10.00%)					156
2	カラープリント			1	620	9.00	5,580
	MG期間延長割増	(10.00%)					558
3	ブラック			1	1,000	1.20	1,200
	(ミニマム 1,000カット/月含む)						
	MG期間延長割増	(10.00%)					120
<各種サービス料金合計>				料金合計（税抜）			9,174
				(10%対象)			9,174
				消費税等			917
				ご請求額合計			10,091

#...非課税または免税/*...軽減税率対象品目/!...8%税率対象品目/X...全額ご入金済/レ...一部ご入金済

Canon

発行日：2026年01月28日

0001 / 0001

キヤノンマーケティングジャパン株式会社



675-0031 兵庫県加古川市
加古川町北在家2000
創生加古川 御中

■お問合せ先
261-8544 千葉県千葉市美浜区
中瀬1丁目7-2
幕張事業所24F
キヤノンマーケティングジャパン株式会社
契約情報センター



Tel. : 0120-658-901

いつも格別のお引き立てを賜り誠に有難うございます。

お客様番号：

領収証No. : 260100308962

00000064 0001 / 0001 3482-FF

Canon

領収証

発行日 : 2026年01月28日
領収証No. : 260100308962

創生加古川 御中

¥10,091-

但し 各種保守サービス料金として
上記の金額正に領収いたしました

2026年01月23日

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

キヤノンマーケティングジャパン株式会社
東京都港区港南2-16-6



代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号 3
会 派 名	創生加古川	年 度	令和7年度
項 目	資料作成費	金 額	8,250円
内 容	パフォーマンスチャージ料 令和7年12月分使用料		
支 払 先	㈱六甲商会	支払年月日	令和8年1月27日
備 考			
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）			

領 収 証

No. 201615

2026 年 1 月 27 日

お得意先コード

創生加古川

様

下記金額正に領収いたしました。

金 額	¥8,250 *
-----	----------

※集金担当者印のないもの、金額の訂正のものは無効です。

印 紙
50,000円未満
印紙不要

但し 1/27引落し分

コード	種 類	金 額
31	現 金	
32	小切手	
33	振 込	8 2 5 0
34	手 形	
35	相 殺	
36	その他	
37		8 2 5 0
合 計		

手形内訳 (金 額) 通 (期日)

¥		
¥		
¥		
¥		
¥		
¥		



株式会社



675-0038

〒 加古川市加古川町木村82

079-429-2301

集 金 担 当 者	取 扱 担 当 者
	

[illegible]

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票				経理番号
				4
会 派 名	創生加古川	年 度	令和7年度	
項 目	資料購入費	金 額	4,950円	
内 容	BANBANテレビ 使用料 (月払い) 令和7年12月1日～令和7年12月31日			
支 払 先	BANBANネットワークス (株)	支払年月日	令和8年1月27日	
備 考				
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること (書類が多い場合は裏面に続く)				

[illegible]

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票				経理番号
				5
会 派 名	創生加古川	年 度	令和7年度	
項 目	備品消耗品費	金 額	30,910円	
内 容	コピー機リース料 令和8年1月分			
支 払 先	リコーリース株式会社	支払年月日	令和8年1月27日	
備 考				

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）

口座振替請求明細書

リンド
余ス

登録番号 T7010601037788

続きは裏面をご確認下さい。

東京都港区東新橋1丁目5番2号

納付につき芝
税務署承認済
印紙税申告納

お支払方法	口座振替		
振替口座	 金庫 支店	口座番号の下3桁は、 ソウセイカコカワ オオノ キョウヘイ	お客様情報保護のため「***」と表示しています。

領収明細書

[illegible]

続きは裏面をご覧ください。

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			6
会 派 名	創生加古川	年 度	令和7年度
項 目	研修費	金 額	135,700円
内 容	地方議員研究会研修 参加議員：木谷万里、東田寿啓 2/8(日) 議員には見えない福祉行政の裏側 ① 役所の中から見えた地域福祉のリアル ② 介護保険と地域包括ケアを動かす仕組み 2/10(火) こども視点の政策質問 ① こどもの視点に立った政策づくり ② 共同親権と自治体政策		
支 払 先	地方議員研究会 外	支払年月日	令和8年2月8日
備 考	(内) 振込手数料 660円		
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）			

☐ 現金・小切手による振込金受取書 (兼手数料書)
☒ 預金払戻請求書による振込受付書 (兼手数料書)

ご依頼日 年 月 日

お指定
振込日

年 月 日
08 01 06

お方
振込法

電信

当信銀信農
庫金行組協他

支店

お振込

お受取人

フリガナ
(カ) エイ チ ス リ - オ -
おなまえ

株式会社 H30

様へ

預金
種目

普通 当 貯 其
通 座 蓄 他

口座
番号

金
額

十 百 千 円
¥ 1 2 0 0 0 0

種目
1 1-フリコミ
2 2-サキフリ

振込手数料

¥ 6 6 0 円

手数料区分

1 都度
3 後取 (一括)
6 別収

- 振込先銀行へは、受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。
受取人名等をカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
- やむを得ない事由による通信機器、回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 渉外係が店外で受付した場合は、翌営業日の取組となりますのでご了承ください。

うち消費税(10%)
¥ 60 円

ご利用くださいましてありがとうございます。
今後ともよろしくお願い申し上げます。

登録番号 : T6140005009372

但陽信用金庫



為替070(2/3)

フリガナ
おでんわ
依頼人

カ コ カ " ワ シ キ " カ イ ソ
シ セ イ カ コ カ " ワ

(市外局番) (市内局番) - (番 号)
079 427 9309

おなまえ

加古川市議会 創生加古川

様から

おところ

加古川市 加古川町 北在家 2000



出張調査研修報告書

令和8年3月11日

市議会議長様

会派名 創生加古川

出張者氏名 木谷 万里



東田 寿啓



印

印

印

下記のとおり報告します。

日程 令和8年2月8日～令和8年2月8日

視察先 地方議員研究会セミナー受講（京都JAビル）

視察（調査）事項

議員には見えない福祉行政の裏側

講師：柴田 知成氏（元寝屋川市職員）

①役所の中から見た地域福祉のリアル

②介護保険と地域包括ケアを動かす仕組み

復命事項（所見及び感想）

別紙のとおり

出張に伴う経費の精算

前渡金額 67,520 円

精算額 67,520 円 過不足額 0 円

※報告者が議員の場合は、出張者氏名欄に記入のこと。

出張調査届

令和 8年 1月 6日

市 議 会 議 長 様

会派名 創生加古川

代表者 山本 賢吾



このたび、調査のため下記により出張しますので報告します。

出張者氏名

木谷 万里、 東田 寿啓

調査都市名及び調査内容 地方議員研究会セミナー（京都JAビル）

議員には見えない福祉行政の裏側

① 役所の中から見た地域福祉のリアル②介護保険と地域包括ケアを動かす仕組み
講師：柴田知成(元寝屋川市職員)

出張期間 令和 8年 2月 8日（日）～ 2月 8日（日）（ 1日間）

旅 費 内 訳	日 当 (単価 円 日分)	円	経 路
	宿 泊 料 (単価 円 日分)	円	加古川
	鉄 道 賃 (1,880×2)	3,760円	京都
	急 行 料 金 ()	円	会場
	航 空 賃 ()	円	(以上、往復)
	車 賃 ()	円	
	船 賃 ()	円	
	出席者負担金 (受講料 15,000円×2)	30,000円	
	そ の 他 ()	円	
	合 計	33,760円	

※届出者が議員の場合は、代表者欄に記入のこと。

※33,760円×2名=67,520円

領 収 証

2026 年 2 月 8 日

加古川市議会議員 木谷万里 様

★

¥30,000

但

2026/2/8(日)10時～柴田講師【京都】役所の中から見た地域福祉のリアル
2026/2/8(日)13時半～柴田講師【京都】介護保険と地域包括ケアを動かす仕組み

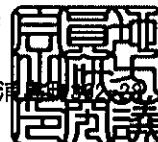
研修会受講代として
上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒221-0042

神奈川県横浜市神奈川区清見町4-38

TEL 050-1089-9835



領 収 証

2026 年 2 月 8 日

加古川市議会議員 東田寿啓 様

★

¥30,000

但

2026/2/8(日)10時～柴田講師【京都】役所の中から見た地域福祉のリアル
2026/2/8(日)13時半～柴田講師【京都】介護保険と地域包括ケアを動かす仕組み

研修会受講代として
上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒221-0042

神奈川県横浜市神奈川区清見町4-38

TEL 050-1089-9835



【午前の部】役所の中から見ただ地域福祉のリアル（講師：元寝屋川市職員 柴田知成さん）

（１）2040年問題

国立社会保障・人口問題研究所（「社人研」）によると、2040年には団塊の世代が85歳以上、団塊ジュニア世代が後期高齢者になり、65歳以上が全人口の35%を占め、生産年齢人口が減少する。

（２）地域福祉の動向

地域福祉は議員の出番が多い。縦割りや申請主義の弊害を打破し、市民の困りごとを政策・仕組みに転換できる。新しい法律や制度、頻繁に制度改正があり、非常にわかりづらい。単年度で成果は出ない。地域福祉計画は各種福祉計画の上位計画で、めざすゴールは地域共生社会。「地域課題の解決力の強化」「地域を基盤とする包括的支援の強化」「地域丸ごとのつながりの強化」「専門人材の機能強化・最大活用」そのために必要なのは「包括的な支援体制の整備」⇒地域コミュニティをデザインする地域マネジメントが必要。

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」（R6.1.1施行）、「孤独・孤立対策推進法」（R6.4.1施行）など新たな法律が施行されており、重層的支援体制整備事業は、相談支援・参加支援・地域づくりなど万能メンテナンスキットの役割が求められている。

（３）地域包括ケアシステム

地域包括ケアシステムがめざすものは、「住み慣れた地域で、尊厳を保ち、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる」地域。「人がケアに合わせる」から「人にケアを合わせる」へ発想を転換する。

（４）役所の職場環境

地域マネジメントは「電車を走らせる仕事」ではなく「線路を引く仕事」なので、減点主義で見られると困る。チャレンジが必要。「失敗したところでやめてしまうから失敗になる。成功するところまで続ければそれは成功になる」（松下幸之助）という考え方でチャレンジしないと、これからの地域福祉は良くならない。

（５）役所の１年間の動き

財政課とのやりとりで、「法的な義務か」「効果は何か」「それはどうやって図るのか」など、厳しい。しかし数字に出せないことが多いのが福祉。

（６）議会对応

めざすべき姿と現状のギャップが課題であり、目標・現状・課題・解決策の認識が役所と一致している上で、単なる要望ではなく仕組みを作るための質問が大事。現状や課題が抜け落ちて解決策だけ示されても困る。なぜその事業が本市において有効であるかと考えるのかを明確に。

職員はその分野で分厚い資料を読み込み、説明会や研修会に参加して勉強しており、エキスパートであり、職員を政策実現のための味方にすべき。

質問の効果は、縦割りの打破（課長同士の話し合いでは平行線になるため、議員の質問を根拠に連携をとる）、予算要求や人員要求の後押し（論理的・合理的に質問されていれば、議会での質問は担当課の援護になる）。厚労省の審議会や検討会の資料を読み込むべし。

福祉の課題は単年度で成果が出るものではなく、数字で示せないこと、複数年をかけて取り組む

ものが多い。総合計画に匹敵する福祉の上位計画を策定する時期にあたって、地域共生社会を実現するための地域包括ケアシステムの構築が求められるが、その際に重要なのは、「住み慣れた地域で、尊厳を保ち、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる」「その人にあったケア」であり、自分らしく生きることを支えることだ。本市においても「人生会議」に焦点を当てた取り組みを推進する動きがあるが、これを全市的に実践することがとても大事だと感じた。議員として、縦割り行政の打破、予算要求や人員要求の後押しに努めたい。

【午後の部】介護保険と地域包括ケアを動かす仕組み（講師：元寝屋川市職員 柴田知成さん）

（１）介護保険制度

財源は税金 50%（市町村・都道府県 1/4、国 1/2）保険料 50%。65 歳以上は市町村が徴収、40～64 歳は医療保険の保険料と一括徴収。介護給付・予防給付・総合事業の 3 本柱。

人口構造の変化は 2025 年以降、高齢者の急増から現役世代の急減に局面が変わる。65 歳以上の単独世帯や夫婦のみの世帯が増え、家族介護がなくなる。

（２）介護保険料

介護保険事業計画（3 年間）と介護保険条例は、今年 4 月から見直し作業にかかる。保険料の計算方法は、人口推計（65 歳以上人口確定）⇒認定率を推計（認定者数確定）⇒要介護度別の給付費を推計（給付費確定）⇒給付費を 65 歳以上人口で割り戻す（保険料確定）作業で決定。

役所ができる負担軽減策は、①国の定める標準段階設定よりも多い段階設定する（高所得者に負担を求める）、②介護保険給付準備基金取り崩し（基金が減る）、③減免（全体的な保険料は上がる）、④介護予防（理論上は効果があるが）の 4 つ。

（３）地域包括ケアシステム

自助・互助・共助・公助の考え方。高額療養費の見直し議論など、負担と給付のバランスをどうするか、財源の制約とマンパワーの課題をどうするかが課題。交通事業者が路線減少の議論をしているように、マンパワー不足で補助金をもらっても運営できないということが、これから介護業界にも起きてくる。住み慣れた地域で、自分らしく暮らすために「人がケアに合わせる」から「人にケアを合わせる」に発想を転換する。

（４）地域包括支援センター

権利擁護・総合相談支援・介護予防支援・包括的継続的ケアマネジメント支援・地域ケア会議の実施。在宅医療と介護の連携、生活支援コーディネーターの設置など機能強化が求められる。

（５）地域ケア会議

5 つの機能「個別課題解決」「ネットワーク構築」「地域課題発見」「地域づくり・資源開発」「政策形成」があり、個別事例の検討を通じて、多職種協働によるケアマネジメント支援や地域のネットワーク構築につなげる。

寝屋川市は「課題解決型ケア会議」（個別事案）「圏域地域ケア会議」（日常生活圏域）「寝屋川市地域ケア会議」（市全域）が設置されていると紹介があった。本市も同様の会議体はあるが、回数だけではなく、何を議論しているか、本当に機能しているのか。現在、高齢化進行に伴う課題の複雑・複合化、12 生活圏域での地域格差と資源開発、支援者の負担軽減と人材確保などが主な課題となっている。地域ケア会議で得られた課題をいかに実効性ある施策に反映させるかがカギ。所管を超えた、多職種連携によるケアマネジメントと地域ネットワークの深化・拡大のために尽くしたい。

「元市職員が明かす！議員には見えない福祉行政の裏側～制度と現場・議会と役所をつなぐヒント～」

① 「役所の中から見た地域福祉のリアル」

講師は元寝屋川市職員で高齢者介護部門に17年、医療・健康部門に7年、在職29年間のうち24年間も福祉系に配属されていました。昨年3月、52歳で退職、現在は在宅医療専門のクリニックに勤務されています。経歴を見ると39歳で課長、45歳で次長に就任、議会の答弁書をたくさん作って来られた方からこそその裏話も聞かせて頂きました。

2040年問題や65歳以上人口割合の推移の説明の中で、経産省がトップランナーを走っている日本が介護を産業として輸出する考えがあるとされました。日本より急激に高齢化が進んでいるのが韓国で、2040年以降は65歳以上が4割以上占める見込みであることに驚きました。

地域の抱える課題は「高齢化による介護・福祉の問題」「地域のつながりの衰退」「増え続ける保険料」が挙げられます。地域課題の解決力の強化や、地域を基盤とする包括的支援の強化を進める「地域共生社会」の実現に向けた工程を説明されましたが、この「互助」の仕組みは行政だけでは完結できません。「地域共生社会」の実現に向けた重層的支援体制整備事業が全国で進められていますが、本市では未だに実現できていません。寝屋川市では、「重層推進員」を市内の様々な部署に配置（窓口がある部署）、どこに相談に来ても繋がる仕組みとなっているとのことでした。イラストで示された地域共生社会のイメージはとてもわかりやすいものでした。（資料参照）

地域包括ケアシステムが目指すのは、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることです。住み慣れた地域とは、物理的な場所というだけでなく、「なじみの人間関係」の中で生活すること、自分らしい暮らしとは「マイペースに生活できる気楽さ」くらいでいい、地域の役割は、本人らしさを守る「選択肢」とそれを許容する「寛容さ」をいかにして用意できるか、「人がケアに合わせる」から「人にケアを合わせる」仕組みにしていくことが大切だとされました。

その他、市役所の職場環境、人事評価のリアルや、地域福祉は「電車を走らせる仕事」といった、決まったルールに従って定刻にレールをはみださないようにする仕事と、「線を引く仕事」といった、地域をマネジメント、デザインする仕事のように、部署によって明らかに違うスキルが求められるとされました。同じ福祉でも、介護保険保険料や認定は「電車を走らせる仕事」で、地域支援事業は「線路を惹く仕事」とであるとされました。地域福祉計画は各種福祉計画の上位計画であり最上位計画とされる総合計画がカバーする範囲のほとんどを占めているとされたことは、デザインするス

キルが必要であると感じました。

市役所の中で最も時間を取られるのが議会对応で、「いい質問」や「言わない方がいいこと」の具体例を示されたことや、職員とのコミュニケーションをもっと取ってほしいなど、職員から見た議員や、一般質問に対するリアルな声を聞き、とても参考になりました。

② 介護保険と地域包括ケアを動かす仕組み

今後の介護保険を取り巻く状況として、65歳以上の高齢者がピークになるのが2043年、75歳以上高齢者が全人口に占める割合は2060年に25%を超える見込みで、要介護認定率は85歳以上で急増、現役世代は急減します。人口推計から認定率を推計、要介護度別の給付費を推計し、給付費を65歳以上で割り戻して保険料が確定されます。サービスが充実しているほど保険料は高くなります。役所ができる負担軽減策を示されましたが、効果は限定的であるとリアルな声を挙げられました。

また、地域によって事情が違いため、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じた地域包括システムを構築しなければなりません。市町村における地域包括ケアシステム構築のプロセス、地域ケア会議の様々な段階についても説明がありました。個別事例の検討をする「地域ケア個別会議」で個別のケアマネジメントをする中で、地域支援ネットワークを構築し地域課題を把握、それを解決するため市町村レベルの地域ケア推進会議で政策を形成し、介護保険事業計画などへ位置付けていきます。地域ケア会議は、個別事例ごと、日常生活圏域ごと、そして地域全体の地域ケア推進会議で対策を協議していくものです。個別事例ごとの地域ケア会議は公開されていませんが、地域ケア推進会議の資料は公表されており、地域福祉計画や高齢者福祉計画、介護保険事業計画と併せてチェックすることで、自分の自治体の現状や方向性を知ることができます。今何が足りていないのか、何が必要なのかを正しく理解した上で、議会質問や提言に繋げていなければならないと感じたセミナーでした。



出張調査研修報告書

令和 8 年 3 月 19 日

市 議 会 議 長 様

会 派 名 _____ 創生加古川

出張者氏名 _____ 木谷 万里

東田 寿啓



印

印

印

下記のとおり報告します。

日 程	令和 8 年 2 月 10 日 ~ 令和 8 年 2 月 10 日
-----	-----------------------------------

視 察 先	地方議員研究会セミナー受講（京都JAビル）
-------	-----------------------

視察（調査）事項

こども視点の政策質問

講師：中村 晴樹氏（大東市議会議員）

①こどもの視点に立った政策作り

②共同親権と自治体政策

復命事項（所見及び感想）

出張に伴う経費の精算

前 渡 金 額 _____ 67,520 円

精 算 額 _____ 67,520 円 過 不 足 額 _____ 0 円

※報告者が議員の場合は、出張者氏名欄に記入のこと。

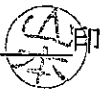
出張調査届

令和 8年 1月 6日

市 議 会 議 長 様

会派名 創生加古川

代表者 山本 賢吾



このたび、調査のため下記により出張しますので報告します。

出張者氏名

木谷 万里、 東田 寿啓

調査都市名及び調査内容 地方議員研究会セミナー（京都JAビル）
こども視点の政策質問 ①こどもの視点に立った政策作り ②共同親権と自治体政策
講師：中村晴樹(大東市議会議員)

出張期間 令和 8年 2月10日（火）～ 2月10日（火）（ 1日間）

旅 費 内 訳	日 当 (単価 円 日分)	円	経 路
	宿 泊 料 (単価 円 日分)	円	加古川
	鉄 道 賃 (1,880×2)	3,760円	京都 JR
	急 行 料 金 ()	円	会場 徒歩
	航 空 賃 ()	円	(以上、往復)
	車 賃 ()	円	
	船 賃 ()	円	
	出席者負担金 (受講料 15,000円×2)	30,000円	
	そ の 他 ()	円	
	合 計	33,760円	

※届出者が議員の場合は、代表者欄に記入のこと。
※33,760円×2名＝67,520円

領 収 証

2026 年 2 月 10 日

加古川市議会議員 木谷万里 様

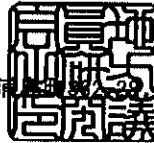
★

¥30,000

但 2026/2/10(火)10時～中村講師【京都】こどもの視点に立った政策づくり
2026/2/10(火)13時半～中村講師【京都】共同親権と自治体政策

研修会受講代として
上記正に領収いたしました

地方議員研究会
〒221-0042
神奈川県横浜市神奈川区清見町2-29
TEL 050-1089-9835



領 収 証

2026 年 2 月 10 日

加古川市議会議員 東田寿啓 様

★

¥30,000

但 2026/2/10(火)10時～中村講師【京都】こどもの視点に立った政策づくり
2026/2/10(火)13時半～中村講師【京都】共同親権と自治体政策

研修会受講代として
上記正に領収いたしました

地方議員研究会
〒221-0042
神奈川県横浜市神奈川区清見町2-29
TEL 050-1089-9835



「こどもの視点の政策質問」

① こどもの視点に立った政策づくり

講師は大東市議会の中村はるき議員、現在 37 歳で 3 期目、全国初となった大東市公民連携に関する条例の制定や政策コンテスト優秀賞をダブル受賞等の他、別居・離婚後の親子関係を考える地方議員の会のメンバーとしても活躍されています。

「こどもの視点に立った政策づくり」は、自治体に求められるこども政策、こどもの権利条約と市町村の役割、縦割りを突破する議員の活動などを報告されました。

こどもの権利条約の基本は「差別の禁止」「こどもの最善の利益」「生命、生存及び発達に対する権利」「こどもの意見の尊重」ですが、こどもの最善の利益のためにはこどもの意見を聴くことが重要です。それ以前にこどもに「こどもの権利条約」や「こども基本法」を正しく、わかりやすく伝えていかなければなりません。条約の認知度等調査によると、中学生で 43.2%、高校生が 67.1%ですが、大人は 53.2%でした。東京都世田谷区では母子手帳にこどもの権利条約の 6 条・8 条・12 条を記載しているそうです。12 条はこどもの意見表明権です。セミナーでは、こどもが意見表明権を行使できるように支援する「こどもアドボカシー」について説明されました。こどもアドボカシーはこどもが意見や考えを表明できるようにサポートするだけでなく、公正中立な立場でこどもの最善の利益のために支援することです。その方法の一つとして紹介されたのがノルウェーのファミリーグループカンファレンス。家族や関係者が集まり、こどもの福祉に関わる問題を家族主導で解決するための手法で、こどもが、家族や関係者の誰を呼ぶかを決めることができます。国内でもこうした取組を進めている事例として高知県の町の「家族応援会議」を紹介されました。

アドボカシーは、こどもが「声をあげてもよい」と知ることが大切です。こどもは成長の途中にあり、保護や配慮が必要なこどもは、相手との利害関係が強ければ強いほど本音を伝えにくくなっていることを理解し、専門家の第三者がこどもの声を聴くことが必要です。こどもの声が届かず、防げなかった虐待死があります。兵庫県内には川西市が「子どもの人権オンブズパーソン条例」を制定し、日本初のこどものための独立した公的な第三者権利擁護機関を設置しました。こどもの声は「自然には届かない」ため、自治体による制度化が不可欠です。本市においてもこの課題にどこまで取り組んでいるのかを確認し、制度化に向けて声をあげていきます。

② 共同親権と自治体政策

午後からは今年 4 月からスタートする改正民法共同親権についての課題、行政や学校現場で起きていること、現場での混乱を防ぐための書類やマニュアルについてのヒントをたくさん頂きました。

まず、「ひとり親」という表現について言及されました。「死別」は確かにひとり親ではあるけれど、「ひとり親」とされる8割は離婚によるものであり、母親か父親のどちらか片方だけに子育てや仕事を押し付けているように見えるとのことでした。いつのまにか「ひとり親」という表現が一般的になっており、そこに疑問を呈されたことで気付かされました。

全国ひとり親世帯等調査結果によると、養育費の取り決めをしていない割合は母子同居で51.2%、父子同居で69%ですが、養育費受給率は低く、取り決めをしても支払われていない現状です。取り決めをしていない最も大きな理由は「相手と関わりたくない」で、とにかく別れたい、離婚して楽になりたい一心で、結果としてこどもの教育資金の不足など、貧困を招いています。

これまで日本の単独親権は諸外国から批判されてきました。単独親権の弊害として、親子の断絶、片親阻害（片方のアイデンティティを批判）、貧困による教育格差などを挙げられました。共同親権法制はG20国中で17か国、入っていないのが、インド、トルコ、日本だけでした。国際結婚での離婚で、母親が親権を取ってこどもを日本に連れ帰り、父親と会えなくなったこどもの悲しみを描いた2024年11月に公開された仏映画「また君に会えるまで」を紹介されました。

法務省調査によると協議離婚後の相手に連絡なしは54%、離婚のうち1/4は連れ去りがある結果が公表されています。また、DV支援措置は一方の申し出のみで申請可能でありDVの事実を証明するものでなく、かなりの割合で「虚偽DV」である可能性が高いとされたことに驚きました。離婚後の自殺率は単独親権の日本は異常に高く、離別男性は離別女性の5倍の自殺率とされています。親子が会えない、子が望んでも会えないことは別居親だけでなく、こどもも辛い状況にあることも理解しておかなければなりません。

共同親権・共同養育がこどもに与える影響は世界40の研究が示す確かなエビデンスによると精神面、学業、健康、親子関係等の全ての項目で共同養育の方が良い結果を示したとのことでした。

また、共同親権制度の施行後地方自治体が備えておかなければならない行政手続きについて様々な提案がありました。現在は同居親優先の運用で、学校園は同居親の申請でしか保護者と認識しないという実態があり、今後はこどもの最大の利益に基づく必要があるとしています。具体的には、幼稚園で同居親が別居親の行事参加を拒否している場合に、別居親が参加したいと相談された場合にどうするかを決めておかなければなりません。法的根拠のある接見禁止命令が出されていない学校園での面会交流や行事参加も法的には問題なく、原則可能です。このような場合に備えた中村議員の一般質問「行事参加フローチャートの作成」での答弁も紹介されました。このフローチャートはどこの自治体でも今後必要になってくるものと考えするため、教育委員会に確認したいと思います。

共同親権についてはこれまで曖昧にしか理解しておらず、今回のセミナーで多くの気づきを頂きました。こどもの最善の利益のため、こどもの意見を表明する権利、それを支援するアドボカシーと併せて取組みたいと思います。

【午前の部】「こどもの視点に立った政策づくり」（講師：大東市議会議員 中村はるきさん）

こどもの権利に関する総合条例は全国で 81 自治体が制定するにとどまっている。また、条例を制定する際にこどもが意思表示するプロセスはあったか、財政措置や実効性が担保されているのかが問題。見直し規定、財源根拠規定、規則等委任規定、議会報告規定が重要。

こどもの権利条約には「差別の禁止」「こどもの最善の利益」「生命、生存及び発達に対する権利」「こどもの意見の尊重」の 4 原則が掲げられているが、2022 年の Save the Children のアンケート調査によると、教員のうち「よく知っている」21.6%、「内容について少し知っている」48.5%、「名前だけ知っている」24.4%、「全く知らない」5.6%となっている。

啓発が必要だとして、世田谷区は母子手帳に「こどもの権利条約」を記載している。

こども基本法は「自治体こども計画」と「こどもの意見反映」を求めている。こどもの意見反映の例示として、①こどもや若者を対象としたパブリックコメント、②審議会等の委員等への参画、③SNS を活用した意見聴取など意見を聴く仕組みや場づくり、④学校や児童館、児童養護施設等、こどもや若者の生活の場や活動の場に出向いた意見聴取を掲げている。

日本のこどもの現状と課題については、自殺、虐待、いじめ、不登校、精神的幸福度の低さが諸外国と比べて顕著であり、根源は大人の都合や制度の欠落にあると考えられる。

「ひとり親」という言い方をやめた方がよい。離婚による場合、もう一人の親は生きている。母子家庭の平均年収は 272 万円、父子家庭の平均年収は 518 万円。世帯収入がこどもの学力に大きな影響を及ぼしていることが問題だ。

「こどもの貧困の解消に向けた対策推進法」（2024.9.25 施行）は「貧困により、こどもが適切な養育及び教育並びに医療を受けられないこと、こどもが多様な体験の機会を得られないことその他のこどもがその権利利益を害され及び社会から孤立することのないよう」にすることを目的に掲げている。

2022 年の自殺者数 21,881 人、10 歳から 19 歳までの死因順位は自殺が 7.0%でトップ。（他の先進国とは違う）自殺予防教育をしない日本。相談窓口の強化と、こどもと家庭に対する継続的なケアの充実が不可欠だ。

こども大綱では、こどものウェルビーイングを重視し、いじめ防止、不登校対策、自殺防止、虐待防止、貧困対策、こども自身の声を聴き、政策に反映させることも掲げられている。こども家庭庁が誕生したが、理念の具体化、縦割り行政の解消、社会全体の理解と浸透が課題だ。

こどもの意見表明権を保障するためには、それをサポートするシステムが必要。例示として、ノルウェーのファミリーグループ・カンファレンスについてビデオ視聴があった。こどもの福祉に関わる問題を家族主導で解決する仕組みで、誰に参加してほしいかをこどもが決め、話し合う内容もこどもが決める。この仕組みを取り入れている日本の自治体は、高知の伊野町、長野の伊那市など 4 自治体だが、非常に良いシステムだと感じた。本市でも導入したい取り組みだ。

こどもの意見を聴くことは義務だが、意見表明等の支援は努力義務にとどまる。児童相談所を設置する 54 自治体のうち、意見聴取が「ない」と答えたのは 59%にも上る。

こどもが声を上げるには、声を上げて大丈夫という環境、専門家の第三者が声を聴くシステム

が必要だ。本市には、こどもの権利に関する総合条例がない。こどもの権利条約やこども基本法を実体あるものにしていくには条例制定が必要だが、まず、こどもの意見表明権を尊重した意見聴取の機会を作ることや、こどもの権利条約やこども基本法について啓発を進めることから始めたい。

【午後の部】「共同親権と自治体政策縦割り行政を乗り越え、共同養育を推進する具体的政策」

（講師：大東市議会議員 中村はるきさん）

子の監護に関する処分事件（面会交流）の新規受任数は、離婚件数が減っているのに増加・長期化傾向にある。問題は、離婚の際に養育費を決めていない場合が多いこと。その理由は「相手と関わりたくない」「相手に支払う意思がないと思った」「相手に支払う能力がないと思った」が母子家庭で6割強、父子家庭で5割強となっており、どこにも「こども」の視点がない。取り決めをしても、養育費を受け取ったことがない場合が多くを占める。民法は、協議離婚にあたっては「子の利益を最も優先して考慮しなければならない」と定めているのに。

別居親は、月1回2時間しか子と面会できない場合が多い。父母の葛藤レベルに応じた面会交流は、裁判所が決定を出した後は当事者任せになっており、その結果、再び対立が激化するケースが少なくない。

2024年に改正された民法は、離婚後共同親権を導入、親権・監護権の分離、養育費・面会交流の明確化、こどもの利益を優先し、単独親権の選択も可能とした。（2026.4.1施行予定）

こどもの権利条約は第9条で「児童がその父母の意思に反してその父母から分離されない」「父母のいずれとも人的な関係及び直接の接触を維持する権利を尊重する」と規定しており、離婚後も父母双方との関係を維持することは、こどもの精神的安定、自己肯定感に大きく影響する。

ここで「クレイマークレイマー」の一部を視聴。

自治体によって「面会交流・養育費支払い」「学校行事等への参加」への対応がまちまちであり、逆に言うと自治体独自の判断でこれらの取り決めができる。DV支援措置は、その事実を証明するものではなく、申出のみで申請可能なため、虚偽の場合もあることが問題になっている。

判例では、接見禁止命令が出ている場合を除き、入学式等の学校行事に別居親が参列することを妨げてはならないとされているが、学校長判断で現実にはそうならない場合が多い。

学校行事等への参加申し入れに対して、判断するルールがなければ学校長も困る。そこで、マニュアルを作成して、統一的なルールを決めることが重要で、その際、児童生徒の思いをていねいに把握するためにスクールカウンセラーの活用も盛り込むべき。

「こどもの最善の利益」という目標を明確にし、縦割り行政の打破、社会意識の変革、現場運用の改善をはかるのは議員の役割だと感じた。こどもの権利条約やこども基本法は理念であり、理念を実体化するのには自治体の具体的施策だ。民法改正で導入される共同親権・単独親権の選択制は、あくまでも「こどもの最善の利益」を実現するためのものであることをふまえ、本市においては養育費確保支援事業を始めるが、「面会交流」支援や「学校行事等への参加」に関するマニュアル作成など、施策の充実を求めたい。

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票				経理番号
				7
会 派 名	創生加古川	年 度	令和7年度	
項 目	資料作成費	金 額	5,377円	
内 容	コピー機使用料 令和8年1月分			
支 払 先	キャノンマーケティングジャパン(株)	支払年月日	令和8年2月24日	
備 考				
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）				

ご請求書（お引落のお知らせ）

創生加古川 御中

Canon

2026年01月26日

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

登録番号：T5010401008297

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。

お引落日：2026年02月24日

お引落口座：
支店

お客様番号
請求書No. : 87514757
締日 : 2026年01月分
ご請求額（税込）：¥5,377-

契約書No.	設置先名	加古川市議会	創生加古川	請求期間	2025/12/25～2026/01/23	伝票No.	KE000153979570
製品名	IR-ADVC5535f	シリアルNo.	XUV12331	今回値	前回値	控除数	ご使用数
1	カラーコピー	15,297	15,138	1	158		
2	カラープリント	71,023	70,837	1	185		
3	ブラック	140,211	139,708	5	498		
品名	カウンター保守料金			数量・月数	単価	金額	
1	カラーコピー	MG期間延長割増	(10.00%)	1～	158	10.00	1,580
2	カラープリント	MG期間延長割増	(10.00%)	1～	185	9.00	1,665
3	ブラック	MG期間延長割増	(10.00%)	1～	1,000	1.20	1,200
		(ミニマム 1,000カウント/月含む)					
		MG期間延長割増	(10.00%)				120
<各種サービス料金合計>						料金合計（税抜）	4,889
						(10%対象)	4,889
						消費税等	488
						ご請求額合計	5,377

#…非課税または免税 / *…軽減税率対象品目 / !…8%税率対象品目 / X…全額ご入金済 / レ…一部ご入金済

キヤノンマーケティングジャパン株式会社



675-0031 兵庫県加古川市
加古川町北在家2000
創生加古川 御中

■お問合せ先
261-8544 千葉県千葉市美浜区
中瀬1丁目7-2
幕張事業所24F
キヤノンマーケティングジャパン株式会社
契約情報センター



Tel. : 0120-658-901

いつも格別のお引き立てを賜り誠に有難うございます。

お客様番号：

領収証No. : 260200310491

領収証

発行日 : 2026年02月27日
領収証No. : 260200310491

創生加古川 御中

¥5,377-

但し 各種保守サービス料金として
上記の金額正に領収いたしました

2026年02月24日

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

キヤノンマーケティングジャパン株式会社
東京都港区港南2-16-6



代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			8
会 派 名	創生加古川	年 度	令和7年度
項 目	資料作成費	金 額	16,108円
内 容	パフォーマンスチャージ料 令和8年1月分使用料		
支 払 先	㈱六甲商会	支払年月日	令和8年2月27日
備 考			
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）			

領 収 証

No. 201693

2026 年 2 月 27 日

お得意先コード

創生加古川

様

下記金額正に領収いたしました。

金 額	¥16,108 *
-----	-----------

※集金担当者印のないもの、金額の訂正のものは無効です。

印 紙
50,000円未満
印紙不要

但し 2/27引落し分

コード	種 類	金 額
31	現 金	
32	小切手	
33	振 込	1 6 1 0 8
34	手 形	
35	相 殺	
36	その他	
37		
合 計		1 6 1 0 8

手形内訳 (金額) 通 (期日)

¥	
¥	
¥	
¥	
¥	
¥	



株式会社

六甲商会

675-0038

〒加古川市加古川町木村82

079-429-2301

集 金 担 当 者	取 扱 担 当 者
	

年月日 伝票No.	品名 規格	数量	単価	お買上額	お支払額	備考
2026/ 1/ 8 0001047353	パフォーマンスチャージ料 IMC4500 231313	1	0 (10%)	14,644		
2026/ 1/27 0000334112	自動引落-リコーリース27日				8,250	
	《総合計》			税抜合計 14,644		
	以下余白					

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			9
会 派 名	創生加古川	年 度	令和7年度
項 目	資料購入費	金 額	4,950円
内 容	BANBANテレビ 使用料 (月払い) 令和8年1月1日～令和8年1月31日		
支 払 先	BANBANネットワークス (株)	支払年月日	令和8年2月27日
備 考			
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること (書類が多い場合は裏面に続く)			

[illegible]

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			10
会 派 名	創生加古川	年 度	令和7年度
項 目	備品消耗品費	金 額	30,910円
内 容	コピー機リース料 令和8年2月分		
支 払 先	リコーリース株式会社	支払年月日	令和8年2月27日
備 考			

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）

拝啓、毎々格別のお引き立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
月分のご請求金額は下記の通りとなっております。
査収の上、宜しくご手配いただきますようお願い申し上げます。

リコーリース株式会社

引き落し日	2026年 2月 27日
ご請求金額	30,910円
請求書番号	202602-2-002270

〈お願い〉

1. 上記ご請求金額を指定口座より引き落しさせていただきます。
2. 引き落日の前日(金融機関営業日)までにご入金いただきますようお願い申し上げます。
3. 既にお支払済みまたはお取引内容に変更のある場合はご了承ください。

[illegible]

続きは裏面をご確認下さい。

東京都港区東新橋1丁目5番2号

納税申告紙印
芝付につき
済認承署務税

[illegible]

続きは裏面をご覧ください。

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号	
			11	
会 派 名	創生加古川	年 度	令和7年度	
項 目	資料購入費	金 額	182,215円	
内 容	ゼンリン住宅地図 ブルーマップ加古川市1(南部)2025.03(バインダータイプ)×2 ブルーマップ加古川市2(北部)2025.03(バインダータイプ)×2 デジタルマップ加古川市2024.10×1(電子データ版)			
支 払 先	株式会社 ゼンリン	支払年月日	令和8年3月6日	
備 考	(内) 振込手数料 660円			
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること (書類が多い場合は裏面に続く)				

- ☐ 現金・小切手による振込金受取書 (兼手数料)
☒ 預金払戻請求書による振込受付書 (兼手数料)

ご依頼日 年 月 日

お指
振定
込日

年 月 日
0 8 0 3 0 6

お方
振
込法

電
信

お振込先

受取人

ご依頼

おでんわ

おところ

当信銀信農
庫金行組協他

支店

(カ)セ"ンリンヒメシ
"エイキ"ヨウシヨ

預金種目

普通預金
口座番号

種目

1-フリコミ
2-サキフリ

振込手数料

金額

181,555 円

660 円

手数料区分

1. 都度
3. 後収 (一括)
6. 別収

- 振込先銀行へは、受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。
- 受取人名等をカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
- やむを得ない事由による通信機器、回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 渉外係が店外で受付した場合は、翌営業日の取組となりますのでご了承ください。

うち消費税(10%)

¥60 円

ご利用くださいましてありがとうございます。
今後ともよろしくお願い申し上げます。

登録番号: T6140005009372

但陽信用金庫



受付

為替070(%)

請求書

加古川市議会
創生加古川

様

No. F26020016633

2026年02月26日

お客様コードNO.
〒 675-8501
兵庫県加古川市加古川町北在家 2 0 0 0

株式会社 ゼンリン

TEL: 0794279309

姫路営業所
〒670-0964
姫路市豊沢町 1 3 7 姫路センタービル 9 F
TEL 079-288-9222
FAX 079-222-6163
所 長

登録番号 T5290801002046

下記のとおりご請求申し上げます。

お支払い方法	振込
お支払い期日	2026年03月31日

注文書番号

納品書番号

納品日付 検収日付

振込先銀行

銀行

支店

株式会社ゼンリン姫路営業所

※お振込みの際の手数料はご負担願います。

※請求書と異なる名前でお振込の際は

振込名の前に「お客様コードNO.」を付けてください。

合計金額

¥181,555- (消費税等込み)

消費税率	伝票値引後金額	消費税金額	対象金額 (税込)
10.00%	165,050	16,505	181,555

商 品 名	種 別	消費税率 単価 (税抜)	数 量	金 額
BM加古川市1(南部) 202503 (ハンダータイプ)	[28210A40G]	10.00% 34,200	2	68,400
BM加古川市2(北部) 202503 (ハンダータイプ)	[28210B40G]	10.00% 27,900	2	55,800
DT加古川市 202410	[282100Z0U]	10.00% 40,850	1	40,850
* * 小 計 * *				165,050

御買上金額	消費税	御買上合計金額	御入金額	御請求額
165,050	16,505	181,555	0	181,555

【備考】

本伝票に記載されましたお客様の個人情報は、アフターサービス、各種キャンペーンのご案内のために利用させていただきます。

BLUEMAP

住居表示地番対照住宅地図

加古川市1 [南部]

2025 03

ZENRIN

BLUEMAP

住居表示地番対照住宅地図

加古川市2[北部]

2025 03

ゼンリン電子住宅地図

デジタウン

HYOGO

Windows®11
Windows®10

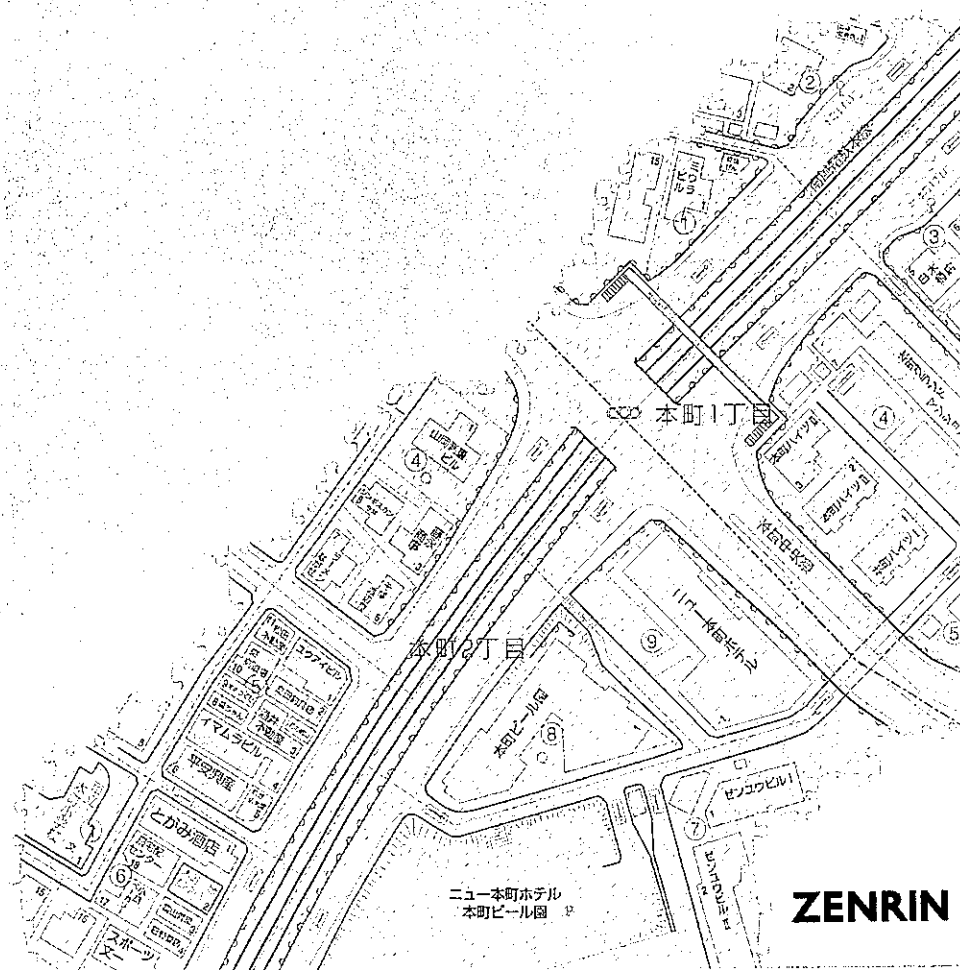
対応

DIGITOWN

兵庫県

202410

加古川市



代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			12
会 派 名	創生加古川	年 度	令和 7 年度
項 目	備品消耗品費	金 額	72,160円
内 容	ESET NOD32アンチウイルス 5年 5 ライセンス新規		
支 払 先	㈱フジャ號	支払年月日	令和8年3月19日
備 考	(内)振込手数料 660円 ウイルス対策ソフトが複数年有効となっているのは、このソフトが個々のパソコンに必須であり、耐用年数が複数年のパソコンに準じたためである。		
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）			

☐ 現金・小切手による振込金受取書 (兼手数料受取書)
☒ 預金払戻請求書による振込受付書 (兼手数料受取書)

ご依頼日 年 月 日

お指定振込日 年 月 日
08 03 19

お方振込法 電信

お振込 お受取人	フリガナ	当信銀信農物 庫金行組協他	支店
	おなまえ (株) フジヤ 號	預金種目 普通貯蓄 口座番号 通座蓄他	振込手数料 ¥660 円
金額		¥71,500 円	手数料区分 1 都度 3 後取(一括) 6 別収

- 振込先銀行へは、受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。
- 受取人名等をカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
- やむを得ない事由による通信機器、回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 渉外係が店外で受付した場合は、翌営業日の取組となりますのでご了承ください。

消費税(10%)
¥60 円

ご利用くださいましてありがとうございます。
今後ともよろしくお願い申し上げます。

登録番号: T6140005009372

但陽信用金庫



為替070 (2/3)

フリガナ おで おとこ	フリガナ	おで	おとこ
	おなまえ 加太川市議会 倉田加太川 様から	おで	おとこ
おとこ		加太川市 加太川町 北在家 2000	

請 求 書

伝 票 日 付	伝 票 番 号
2026年03月13日	2500052653

〒 675-0031
兵庫県加古川市加古川町北在家 2 0 0 0
加古川市役所内

加古川市議会 創生加古川 様

株式会社フジヤゴウ
代表取締役 山本 龍也 夫
〒 675-0031
兵庫県加古川市加古川
本社 営業本部
登録番号 T9140001043
TEL 079-424-2485
FAX 079-421-5188
担当

オフィスでの環境をリポートする
フジヤゴウ
(通貨: JPY)

品 名 規 格	商 品 コ ー ド	数 量 単 価	単 位 金 額	消 費 税 率	備 考
(e)ESET NOD32アンチウイルス 5年5ラ イセンス 新規	2604189999	1.00 65,000.00	式 65,000	10%	

※上記の通りご請求申し上げます。

摘要:

合 計	税 抜	税 額	総 額
	65,000	6,500	71,500

振 込 先:

【内訳】	10%課税対象合計	消費税額10%
	65,000	6,500
	8%課税対象合計	消費税額 8%
	0	0

上記以外の振込先もご利用いただけます。

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			13
会 派 名	創生加古川	年 度	令和7年度
項 目	資料作成費	金 額	7,856円
内 容	コピー機使用料 令和8年2月分		
支 払 先	キャノンマーケティングジャパン(株)	支払年月日	令和8年3月23日
備 考			
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）			

ご請求書（お引落のお知らせ）

創生加古川 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
月の通りご請求申し上げます。

Canon

2026年02月26日

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

登録番号：T5010401008297

お客様番号
請求書No. : 87933254
締日 : 2026年02月分
ご請求額（税込）：¥7,856-

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。

お引落日：2026年03月23日

お引落口座：金庫

支店

契約書No.	設置先名	加古川市議会 創生加古川	請求期間	2026/01/23~2026/02/25	伝票No.	KE000154895646
製品名	IR-ADVC5535F	シリアルNo.	XUV12331	今回値	前回値	控除数
1	カラーコピー	15,311	15,297	0	14	
2	カラープリント	71,545	71,023	5	517	
3	ブラック	141,642	140,211	14	1,417	
品名	カウンター保守料金	数量・月数	単価	金額		
1	カラーコピー	14	10.00	140		
	MG期間延長割増 (10.00%)			14		
2	カラープリント	517	9.00	4,653		
	MG期間延長割増 (10.00%)			465		
3	ブラック	1,417	1.20	1,700		
	(ミニマム 1,000カット/月含む)					
	MG期間延長割増 (10.00%)			170		
<各種サービス料金合計>				料金合計（税抜）	7,142	
				(10%対象)	7,142	
				消費税等	714	
				ご請求額合計	7,856	

#...非課税または免税 / *...軽減税率対象品目 / !...8%税率対象品目 / X...全額ご入金済 / レ...一部ご入金済

キヤノンマーケティングジャパン株式会社



675-0031 兵庫県加古川市
加古川町北在家2000
創生加古川 御中

■お問合せ先
261-8544 千葉県千葉市美浜区
中瀬1丁目7-2
幕張事業所24F
キヤノンマーケティングジャパン株式会社
契約情報センター

|||||

Tel. : 0120-658-901

いつも格別のお引き立てを賜り誠に有難うございます。

お客様番号

領収証No. : 260300312194

領収証

発行日 : 2026年03月26日
領収証No. : 260300312194

創生加古川 御中

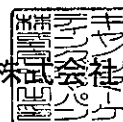
¥7,856-

但し 各種保守サービス料金として
上記の金額正に領収いたしました

2026年03月23日

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

キヤノンマーケティングジャパン株式会社
東京都港区港南2-16-6



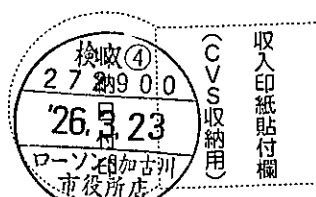
代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			14
会 派 名	創生加古川	年 度	令和7年度
項 目	備品消耗品費	金 額	6,017円
内 容	αエコペーパー タイプTR A4 1箱 (5000枚) ポストイット強粘着 ノート75×50mmパステルカラー 4色混色 1パック (5冊) A4リフィル(ワイドオープンポケット) 2穴厚口0.08mm 1パック (50枚)		
支 払 先	㈱フジヤ號	支払年月日	令和8年3月23日
備 考			

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）

振込金票兼受領証

ご依頼人 加古川市議会 創生加古川	
会計	様
ご請求番号 010002724927	
受領金額	6,017円
(内消費税)	547円
手数料	円
受取人 株式会社 フジヤ號	
受領印	



代行会社 三菱UFJファクター(株)
(CVS取扱・銀行 → お客様控)

1-000-000-1-1

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			15
会 派 名	創生加古川	年 度	令和7年度
項 目	広報費	金 額	1,544,708円
内 容	市政報告 100,000枚 (版下データ制作費・印刷・新聞折込・ポスティング代)		
支 払 先	有限会社井上文尚堂	支払年月日	令和8年3月26日
備 考	高砂・稲美・播磨販売店に属する加古川市内エリアへの配布含む		

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること (書類が多い場合は裏面に続く)

領 収 証

No. _____

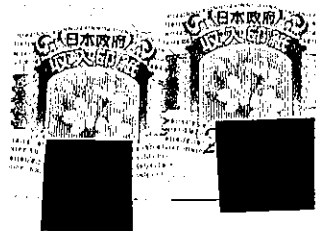
令和 8 年 3 月 26 日

創生加古川 様

金 額	千	百	十	万	千	百	十	円
	4	7	1	5	4	4	7	08

但し

上記の金額有難く領収いたしました



現 金	
小切手	
約束手形	
相 殺	

印章・デザイン・印刷・看板

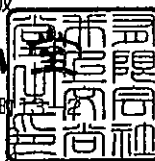
有限会社 井上文尚堂

〒675-0066 加古川市加古川町寺家町

TEL (079) 421-2601

FAX (079) 421-2604

登録番号T4140002035340



取扱者印



- ☐ 現金・小切手による振込金受取書 (兼手数料) (受取書)
☒ 預金払戻請求書による振込受付書 (兼手数料) (受取書)

ご依頼日 年 月 日

お指
振定
込日

年 月 日
08 03 26

お方
振込
法

電
信

お振込先

お振込先
お振込先
お振込先

当信銀信農
庫金行組協他

支店

フリガナ
ユウケ"ンカ"イシヤ
ノウエフ"ンショウト"シ

預金
種目

普通当座
通座

口座
番号

種目
1-フリコミ
2-サキフリ

振込手数料

金
額

十 百 千 万 円
1,544,708

手数料区分

1. 都度
3. 後収 (一括)
6. 別収

おなまえ

有限会社 井上文尚堂 様へ

- 振込先銀行へは、受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。
受取人名等をカナ文字により送信します。
振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
やむを得ない事由による通信機器、回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
渉外係が店外で受付した場合は、翌営業日の取組となりますのでご了承ください。

うち消費税(10%)

70 円

お振込先
お振込先
お振込先

お振込先
お振込先
お振込先

おでんわ
(市外局番) (市内局番) - (番 号)
079 427 9309

おなまえ

加古川市議会 倉田加古川 様から

おところ

加古川市 加古川町 北原家 2000

ご利用くださいましてありがとうございます。
今後ともよろしくお願い申し上げます。

登録番号: T6140005009372

但陽信用金庫



為替070(%)

御 請 求 書

令和8年3月25日

創生加古川

御中

御請求
金 額

¥1,544,708

支払条件: 貴会規定のとおり

有限会社井上文尚堂

加古川市加古川町寺家町13分2

TEL: 079-421-2603

FAX: 079-421-2604

登録番号: T4140002035340

No.	品名及び仕様	数量	単価	金 額
	市政報告 (令和8年春号)			
1	B3 二つ折りチラシ 4c/4c、コート73kg	100,000枚	7.39	739,000
2	各種版下データ 製作費	1式		140,000
3	ポスティング費 B3サイズ(二つ折り)	81,000枚	5.40	437,400
4	新聞折込費 B3サイズ(二つ折り)	16,900枚	5.20	87,880
	※手捲き分=2,100枚			
	振込先 銀行 支店 有限会社 井上文尚堂	振込先 金庫 有限会社 井上文尚堂		
	小 計			1,404,280
	消費税	10%		140,428
	合 計			¥1,544,708



発行者

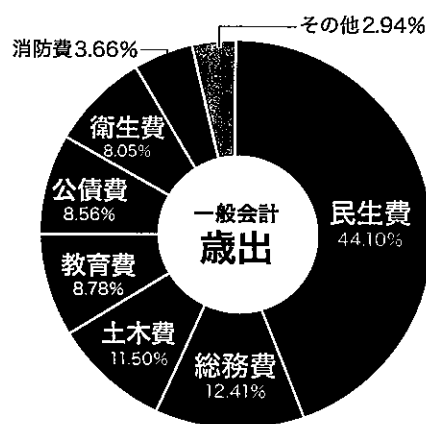
加古川市議会 創生加古川
加古川市加古川町北在家2000番地
TEL.079-427-9309 FAX.079-427-9309

POINT!

令和8年度 予算が成立しました

予算総額 前年比/+48億5,627万5,000円

1,917 億 7,126 万 5,000 円



一般会計

1,050 億 8,000 万円

特別会計

601 億 6,585 万 4,000 円

企業会計

265 億 2,541 万 1,000 円

令和8年度の加古川市の一般会計予算は約1,050億円。
その使い道は、大きく「生活」「投資」「運営」に分かれています。
家計に例えると、とても分かりやすくなります。

今の暮らしを守るためのお金

約5割

・民生費 (44.1%) ・衛生費 (8.0%) ▶ 子育て・高齢者・医療・福祉など

将来のためのお金

約2割

・土木費 (11.5%) ・教育費 (8.8%) ▶ 道路・公園・駅整備・教育環境など

市を維持するためのお金

約2.5割

・総務費 (12.4%) ・公債費 (8.6%) ・消防費 (3.7%)
▶ 市役所の運営、借金の返済、防災など

もし月収40万円の家庭なら…

生活費 (食費・医療費・子育て) ▶ 市の「民生費・衛生費」	約 20 万円
将来への投資 (教育費・住宅や車の整備) ▶ 市の「土木費・教育費」	約 8 万円
固定費 (住宅ローン・保険・生活維持) ▶ 市の「公債費・総務費・消防費」	約 10 万円
予備費 (急な出費・冠婚葬祭)	約 2 万円

令和8年度 注目の予算ポイント

今回の予算は、福祉や子育てなど市民生活を支える支出が中心となっています。一方で、福祉関連経費の増加により、財政の硬直化が進む可能性もあります。今後は、駅周辺整備や企業誘致など、人口減少時代を見据えたまちづくりや地域経済の活性化を進め、将来の加古川市の発展につながる投資をどのように進めていくかが重要になります。市民生活を守るとともに、次の世代につながる持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。

駅周辺のにぎわいづくり

加古川駅周辺再整備基本計画策定業務	1 億 307 万円
別府駅前広場整備	8,700 万円
日岡駅周辺整備	9,800 万円

デジタル化(DX)の推進

被災者支援システム導入	697 万円
生成AIの活用	264 万円

脱炭素社会への取組

ゼロカーボンパートナーシップ事業	1,574 万円
家庭用蓄電池設置補助	1,750 万円
あなたのエコ暮らし応援事業	3,264 万円

文化・スポーツ環境整備

かこ☆くら(地域クラブ)の支援	6,881 万円
音楽のまちづくり	1,189 万円
ウェルネスパーク改修	2 億 794 万円
日岡山市民プール改修(R8,R9)	10 億 2,608 万円

公共施設の整備

加古川西公民館建替設計業務費	3,336 万円
庁舎改修・耐震対策	2 億 7,700 万円
総合文化センターエリア整備基本計画	1,072 万円



日岡駅周辺整備イメージ図

報告者

玉川 英樹



令和8年 第1回定例会

代表質問
山本 賢吾



動画視聴は
こちらから



加古川駅周辺再整備基金について

質 基金の創設は理解できるが、事業のどの部分を現世代が負担し、何を次世代負担(市債等)とするのか。

答 積立額の考え方、ルール等は、総事業費が見通せた段階で示したい。

JR神戸線の新駅(請願駅)設置について

質 利便性向上、魅力度アップ、市域全域の活性化のために、姫路市で見られる新駅設置が有効だと考えるが。

答 現在、進捗中の各駅周辺の整備事業を優先させたい。

訪れたくなる河川敷・桜回廊の創出

質 「かわまちづくり事業」以外の加古川河川敷に、市民の憩いの場、交流人口の増加の一策として、さくら並木づくりはどうか。

答 法律上、困難である。河川の環境美化については国に要望していく。

人口対策について

質 土地利用政策の促進、移住定住施策の窓口一元化、移住者向け空き家活用助成の充実の考えや建替え予定の西公民館への子育て支援施設の併設の考えについて質問しました。

答 現行制度の活用、PRの促進、建設基本設計で検討。

消費税法改正による影響について

質 食料品等税率変更の国庫収入減収対策として、補助金削減も考えられている。中学校体育館の空調設備設置に影響はないか。

答 減額措置があれば、市債発行等で対応し、遅れが発生しないようにする。

一般質問
東田 寿啓



動画視聴は
こちらから



いわゆる「ごみ屋敷」問題の解決に向けた取り組み

いわゆる「ごみ屋敷」は、近隣の生活環境の悪化をもたらす深刻な問題となっていますが、個人の敷地内にある物は固有の財産であり、勝手に処分することはできません。しかし、①悪臭等による近隣の住環境の悪化、②火・放火等の防災・防犯上の問題、③景観破壊等の問題など、様々な課題が発生しており、近隣住民や町内会等から苦情が出ています。横須賀市は、原因者が障害や社会的孤立、経済的困窮などの問題を抱えている場合が多いことから、福祉部局や環境部局等が連携して取り組み、条例を制定して一定の成果を上げています。それを紹介しつつ、①相談窓口の明確化、②庁内の連携強化、③条例制定の必要性を訴え、以下の答弁を得ました。

①相談窓口をホームページで明示する。
②庁内で環境部局だけでなく福祉部局等との連携を図る。
③「ごみ屋敷」対策に係る条例制定を前向きに検討する。

核家族化や高齢化の進行で一層の増加が懸念される中、対策の強化を求めてまいります。

一般質問
大野 恭平



動画視聴は
こちらから



加古川駅前再整備について

駅前再整備は単なる施設の更新ではなく、今後50年、100年先の都市構造やまちの魅力を左右する重要な事業です。本事業を都市戦略としてどのように位置付け、どのような成果を目指すのかについて、市の考えを質しました。

市は「空間活用」や「交流促進」を政策軸として進める考えを示しましたが、それだけでは駅

前商業の再生につながるのが見えにくいと指摘しました。駅前に人が集まることと、地域の商いが活性化することは必ずしも同じではありません。再整備が、売上の向上や新規出店、空き店舗の解消といった具体的な経済効果につながる戦略となっているのかを明確にすべきであると提起しました。

また、駅前再整備の成功には民間活力の導入が不可欠です。民間投資を呼び込むためには、完成後の姿や事業スケジュールを早期に示し、事業者が将来を見通して投資判断できる環境を整えることが重要です。行政が方向性を明確化し、民間事業者とともに挑戦するまちづくりを進めていくべきだと訴えました。

駅前には、まちの「顔」であり、まちの活力を象徴する場所です。だからこそ、将来世代に残せる都市戦略となるよう取り組んでまいります。

一般質問
岩本 泰典



動画視聴は
こちらから



市営住宅の現状と今後の展開について

加古川市の市営住宅は17住宅、789戸あり、その多くが昭和50年以前に建てられ、建築後50年以上経過した建築物が半数以上を占めます。

これから建替えの時期を迎えるわけですが、すべて建替えするとすると、120億円以上の費用がかかります。その資金調達について検討しなければなりません。また、空き家も増加傾向であり、周辺エリアも含めた価値向上について考えていく必要があります。

①市営住宅の空き家率と必要戸数について
②建替え等のピーク時期と資金調達について
③公民連携の事業スキームについて
④エリアとしての価値向上について
参考にした大東市の「morinekiproject」は民間が金融機関から融資を

受け、建物を建設・所有し、市が市営住宅として借り上げる仕組みになっています。

公民連携のモデル的な事業スキームで、市営住宅のみならず、エリア全体の価値向上や将来的な需要の変化への柔軟な対応に寄与することに加え、インシヤルコストの減少や費用の平準化が図られる可能性があることから、市営住宅の建替え事業等において、検討すべき事業スキームの一つであるとの共通認識の確認をしました。

職員の育成の観点からも、若手職員が他市の事例を学び、自由な発想で新たな事業の設計に挑戦し、本人の成長とともに地域の価値向上につなげてほしいと要望しました。

一般質問
藤原 繁樹



動画視聴は
こちらから



悪臭規制と良好な生活環境の保全について

本市では、市民の被害実感に即した「臭気指数規制」への移行を検討すべく、令和6年度に悪臭実態調査を実施しました。しかし環境審議会は、一律の規制強化は事業活動を過度に制限する恐れがあるとし、法的強制力のある指数規制の導入を見送り、事業者の「自主的取組」を促す答申をまとめました。本質問では、このソフト路線が対策の後退や現状維持に終わらぬよう、答申の背景を尊重した上での実効性を担保させるため以下の質問をしました。

質 現状の課題には法的規制がなじまないとの判断は、現行の特定悪臭物質規制で十分事足りているということか。

答 現時点における苦情発生状況等を踏まえると、臭気指数規制を導入する必要性は高いものと考えますが、生活環境の保全の観点から、今後、臭気を排出する業者に対する啓発の強化等を図る。

質 事業者の自主的取組を支える実効性のある防臭・脱臭対策支援として、脱臭設備導入に対する新たな補助金制度を創設する考えは。

答 今後、臭気対策に関する専門的知識を有したアドバイザーの派遣のほか、悪臭を抑える対策として、ハード面での臭気対策支援事業についても検討する。

質 自主的取組を優先した結果、万が一苦情件数が増大、あるいは特定地域で深刻な被害が継続した場合、どのような客観的指標(苦情件数、測定値、解決率など)をもって法的規制への移行を再検討するのか。

答 本市の悪臭苦情の発生状況が、全国平均と比較して明らかに多い状況が継続した場合や、また複数の要因で長期間継続的に苦情が発生している場合など、悪臭苦情の発生状況や、他の自治体の状況などを踏まえ、臭気指数規制への変更については、改めて検討する。

一般質問
織田 正樹



動画視聴はこちら



消防団について

消防団員の確保対策について質問しました。全国的に消防団員の確保が難しくなる中、本市でも将来を見据えた対策が必要です。市外在住者の入団要件の緩和や年齢要件の見直しなど柔軟な制度運用を提案しましたが、市の答弁は「現時点で団員数は確保できている」とのものでした。しかし、高齢化や人口減少が進む中、現状維持の考え方は将来的に地域防災力の低下を招くおそれがあります。大災害への対応や将来の危機を考えると、今こそ制度の見直しを検討すべきであると訴えました。

河川の管理と市の関わりについて

一級河川加古川の価値を生かした河川空間の活用についても質問しました。本市の名を冠

する加古川は本市最大の地域資源であり、特に上流域では歴史資源があるにもかかわらず環境整備が不十分で、その魅力を十分に発信できていません。加古川を生かしたブランドづくりやにぎわい創出を進めるべきと提言しました。

「所管外だから」と線を引くのではなく、市民の財産である加古川をどう生かしていくのか。消防団も河川も、共通しているのは「現状維持で守れる時代ではない」という点です。問題が顕在化してから動くのか、予見できる今、整えるのか。市民の命と誇りを守るため、制度も環境も一歩踏み込んだ市政運営を強く求めました。

一般質問
松本 裕之



動画視聴はこちら



避難所に関する取組について

質 避難所における生活環境の質、とりわけ居住スペースの確保は、避難者の健康や人権の観点から重要な課題です。本市ではブルーシートによる区画運用が示されていますが、災害支援の国際基準であるスフィア基準も踏まえ、本市の現状と課題を確認しました。

答 ①避難者一人当たりの居住スペースは、スフィア基準(国際基準)と同じ3.5㎡を基準としている。

②要配慮者については、福祉避難室や体調不良者用避難室などへ状況に応じて案内する。

③避難者が非常に多い場合は、区画割りよりも、まず受け入れを優先して避難所運営を行う。

中津水足線・平野神野線・神吉中津線等の公共交通(コミュニティバス等)の導入について

質 整備が進む3路線は、地域交通体系に大きな変化をもたらす重要な都市基盤です。道路整備を活かした公共交通政策を進め、「すべての市民が移動できるまち」の実現

が必要と考え、質問しました。

答 新道路の整備や新橋梁の完成による交通や生活の変化を踏まえ、川の西側から3路線を通り加古川駅までの運行も視野に入れています。

今後、必要性や実現性が確認できた場合には、コミュニティバス導入を目指すとの答弁がありました。

一般質問
清水 玲子



動画視聴はこちら



子育て世代が安心して社会参画できる環境整備について

子育てをしながら社会活動や地域の会議に参加したいと思っても、子どもの預け先が確保できず参加をためらう場合があることから、子育て世代が安心して社会参画できる環境づくりについて質問し、また、市役所へ小さな子どもを連れて来庁された場合、子どもに気を取られ十分な相談や手続きができないこともあることから、市役所内での子ども一時預かり制度の検討を提案しました。

答弁では、子ども・子育て会議では要望があれば会議時の託児に対応している。一方、来庁向け託児制度についてはスペースや人員確保などの課題があり現在は実施できていないものの、今後は他市の状況などを調査し制度導入を検討するとのことでした。

公共施設のトイレの環境整備について

公共施設のトイレは、年齢や性別、障害の有無に関わらず多くの市民が利用する設備であり、安心して利用できる環境づくりが重要です。加古川市施設カルテに記載の公民館や社会教育施設などで暖房便座が設置されていないトイレが多く見受けられたことから整備状況について質問しました。

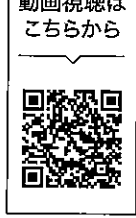
答弁では、対象60施設の洋式化率は約31%、洋式トイレのうち暖房便座未設置が190個

あるとのことでした。今後は施設改修の機会に洋式化を進めるとともに、暖房便座設置など必要な機能を検討し、快適に利用できる環境整備に努めるとのことでした。

一般質問
木谷 万里



動画視聴はこちら



介護人材不足解消に向けた取組について

団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年には、高齢者が全人口の約35%を占め、医療・介護需要がピークを迎える一方、労働力人口は大幅に減少すると見込まれています。本市では、85歳以上は2020年と比べ約2倍に増加、介護人材の需給推計では約750人の不足が見込まれています。私も複数の介護施設の職員に聞き取りを行いました。人材不足は想像以上に深刻であると実感しました。さらに、第10期高齢者福祉計画に掲げた「介護人材の確保と資質の向上」や「介護人材創出のための調査・研究」の進捗状況を質したところ、道半ばであることが確認できました。

そこで提言したのが、介護事業所と地域住民を有償ボランティアとしてマッチングするSketter(スケッター)です。介護現場には配膳や洗濯、掃除等の周辺業務や、散歩の同行、囲碁・将棋の相手など生活支援も多く、地域住民が関わることで介護職員の負担軽減が期待されます。また、介護に関わるきっかけとなり、就職に繋がる可能性もあります。自治体は登録の呼びかけ等の広報を担いますが財政負担は基本的にありません。答弁では、介護人材不足の課題解決に向け、市内事業所に対し、スケッターの活用や有償ボランティアの導入に向けての意向調査が必要であるとされました。



会派態度表明

総務常任委員会

01 企画・政策

シティブロモーションや次期総合計画の策定、DXの推進など、将来を見据えた取り組みが進められている点を評価した。

一方で、施策の導入が目的とならないよう、費用対効果や業務改善の成果を検証し、市民サービス向上につなげることを求めた。

02 税務・財政

市税の適正な課税と徴収は財政の基盤であり、公平・公正な税務行政の推進を求めた。

また、将来を見据え、新たな財源確保に向けた調査研究を求めた。

03 市民協働・施設管理

地域コミュニティやスポーツ・文化の振興については、関係団体と連携した取り組みの充実を求めた。

あわせて、公共施設については、将来の維持管理費を見据えた計画的な運営を求めた。

04 防災・消防

救急需要の増加を踏まえた体制強化の必要性を指摘するとともに、消防団の担い手確保に向けた取り組みを求めた。

福祉教育常任委員会

01 子育て支援

養育費確保支援事業は、ひとり親家庭が安定した生活ができるよう、寄り添った支援を要望した。

4月開園の「かこいこども園」に併設される「幼児教育センター」は、保育者への研修やサポート体制の充実を期待する。

02 高齢者・障害者支援

ストーマ装具の給付単価の見直しや福祉タクシー料金助成を、車いす等のまま乗車できるタクシー車の使用に拡充したことを評価し、対象者への確実な情報提供を要望した。

「断らない相談窓口」のさらなる充実、切れ目のない支援体制を要望した。

03 一部活動地域展開「かこ☆くら」

生徒や保護者に寄り添い、地域クラブの立ち上げ支援、活動場所の環境整備など、様々な課題を解決する取り組みを要望した。

04 安全で快適な学習環境、不登校支援

全小中学校で体育館の空調設備の早期設置を求めた。

小学校メンタルサポーターの増員、校内サポートルームの整備、「学びの多様な学校」建設など、不登校支援の拡充を求めた。

特別支援学校に通う医療的ケア児を対象とした、福祉タクシーの拡充を評価するが、全児童生徒が安心して通学できるようさらなる拡充を求めた。

児童クラブについては、環境整備や保育内容の充実を強く要望した。

産業環境常任委員会

01 地域経済の活性化

キャッシュレス還元事業について、利用しやすくし、地域のお店にしっかりと効果が行き渡る運用を求めた。

02 企業誘致と産業強化

働く場所を増やす必要があることから、企業誘致を進めるとともに、地元企業の支援や販路拡大など産業の底上げを求めた。

03 若者の定住支援

奨学金返済支援について、利用実態を踏まえた制度拡充を求めた。

04 かわまちづくりの推進

河川空間の活用に加え、JR加古川駅周辺とつながることで人の流れを生み出すよう求めた。

05 農業の担い手対策

新規就農者の支援や経営安定策など、農業を続けられる仕組みづくりを求めた。

06 脱炭素・省エネ対策

蓄電池や省エネ設備の補助について、より使いやすく実効性のある制度運用を求めた。

07 ごみ・リサイクルの推進

ごみの減量とリサイクルの促進に向けた具体的な取り組みの強化を求めた。

08 みとろの丘の運営費について

みとろの丘の運営については、当初の計画に比べて早い段階で運営費が増えているといった課題があるため、なぜ増額になったのかをしっかりと検証し、市民に分かりやすく説明すること、あわせて今後の運営の見直しを行うよう求めた。

また、見直しにあたっては、市民の代表である議会に説明し、理解を得ながら進めるよう求めた。

会派緊急提言の成果

小中学校の体育館空調設備について

令和7年秋に、会派から市長へ「市内の学校体育館へ空調設備を速やかに設置すること」の緊急提言を行ったところ、令和7年第5回定例会で補正予算として計上されました。

令和8年度から設置に向けた調査・設計を行った上で、令和9年度中に全中学校へ、その後小学校へ設置される予定です。

体育館は、授業はもとより、これから始まる部活動地域展開「かこ☆くら」での活用や災害時の避難所としても開放される可能性があり、空調設置は大きな効果のある事業です。児童・生徒のみならず、市民の皆様の健康や安全のために、今後も必要な施策を求めてまいります。

報告者
西村 雅文

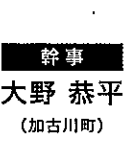
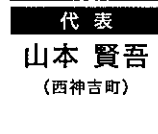
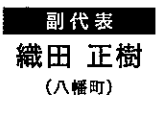


報告者
中村 亮太



加古川市議会 創生加古川 所属議員のご紹介 TEL・FAX 079-427-9309

地域での課題など、ご意見いただけると幸いです。

 代表 山本 賢吾 (西神吉町)	 副代表 織田 正樹 (八幡町)	 産業環境常任委員会 委員長 幹事 西村 雅文 (加古川町)	 産業環境常任委員会 副委員長 藤原 繁樹 (平荘町)	 幹事 大野 恭平 (加古川町)	 書記 岩本 泰典 (平岡町)	 第71代 議長 中村 亮太 (加古川町)	 福祉教育常任委員会 副委員長 東田 寿啓 (志方町)
 代表 山本 賢吾 (西神吉町)	 副代表 織田 正樹 (八幡町)	 産業環境常任委員会 副委員長 藤原 繁樹 (平荘町)	 監査 木谷 万里 (野口町)	 玉川 英樹 (上荘町)	 松本 裕之 (加古川町)	 清水 玲子 (別府町)	

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			16
会 派 名	創生加古川	年 度	令和7年度
項 目	資料作成費	金 額	8,250円
内 容	パフォーマンスチャージ料 令和8年2月分使用料		
支 払 先	㈱六甲商会	支払年月日	令和8年3月27日
備 考			
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）			

領 収 証

No. 201661

2026 年 3 月 27 日

お得意先コード



創生加古川

様

下記金額正に領収いたしました。

金 額	¥8,250 *
-----	----------

※集金担当者印のないもの、金額の訂正のものは無効です。

印 紙
50,000円未満
印紙不要

但し 3/27引落し分

コード	種 類	金 額
31	現 金	
32	小切手	
33	振 込	8 2 5 0
34	手 形	
35	相 殺	
36	その他	
37		
合 計		8 2 5 0

手 形 内 訳 (金 額) 通 (期日)

¥	
¥	
¥	
¥	
¥	
¥	



〒 675-0038 加古川市加古川町木村82

☎ 079-429-2301

集 金 担当者		取 扱 担当者	
------------	--	------------	--

年 月 日 伝票No.	品 名 規 格	数 量	単 価	お買上額	お支払額	備 考
2026/ 2/ 6 0001058210	パフォーマンスチャージ料 IMC4500 231313	1	0 (10%)	7,500		
2026/ 2/27 0000338023	自動引落-リコーリース27日				16,108	
	《総合計》			税抜合計 7,500		
	以下余白					

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票				経理番号
				17
会 派 名	創生加古川	年 度	令和7年度	
項 目	資料購入費	金 額	4,950円	
内 容	BANBANテレビ 使用料 (月払い) 令和8年2月1日～令和8年2月28日			
支 払 先	BANBANネットワークス (株)	支払年月日	令和8年3月27日	
備 考				

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）

[illegible]

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			18
会 派 名	創生加古川	年 度	令和7年度
項 目	備品消耗品費	金 額	30,910円
内 容	コピー機リース料 令和8年3月分		
支 払 先	リコーリース株式会社	支払年月日	令和8年3月27日
備 考			

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）

拝啓、毎々格別のお引き立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
月分のご請求金額は下記の通りとなっております。
査収の上、宜しくご手配いただきますようお願い申し上げます。

リコーリース株式会社

引き落日	2026年 3月 27日
ご請求金額	30,910円
請求書番号	202603-2-002254

【自動引落し口座】
 []金庫 []支店
 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。

1. 上記ご請求金額を指定口座より引き落しさせていただきます。
2. 引き落日の前日(金融機関営業日)までにご入金いただきますようお願い申し上げます。
3. 既にお支払済みまたはお取引内容に変更のある場合はご了承ください。

[illegible]

続きは裏面をご確認下さい。

領収証番号 0000000698

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

東京都港区東新橋1丁目5番2号

領 収 日	2026 年 3 月 27 日
領 収 額	30,910 円

納税申告紙印
芝付につき
済認承署務税

お支払方法	口座振替
振替口座	金庫 支店 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 ソウセイカコカワ オオノ キョウヘイ

[illegible]

続きは裏面をご覧ください。